

第2次阿蘇市総合計画

第2章 基本構想

～8年計画～

まちづくりの基本理念と目指す将来都市像を掲げ、
実現するための基本的な目標を定めます。

1 基本構想の目的

基本構想は、本市のまちづくりの総合的かつ長期的な指針として、「基本理念」と「将来都市像」を掲げ、それを実現するための基本目標である「重点テーマ」と「5つのチャレンジ」により市政運営の方針を定めています。

2 基本構想の期間

基本構想の期間は、平成29年度から平成36年度までの8年間とします。

3 将来都市像

阿蘇市が目指す将来都市像を次のとおり定めます。



寄贈された将来都市像の「のぼり旗」

－ 将来都市像に込めた思い －

人は、お互いがつながりを持つことで、巨大なパワーが生まれます。そして、そのパワーを源に、あらゆる分野にチャレンジし続けることによって、“世界のONLY ONE”となるよう、魅力あふれる新しい阿蘇市を創造・発信するという思いが込められています。

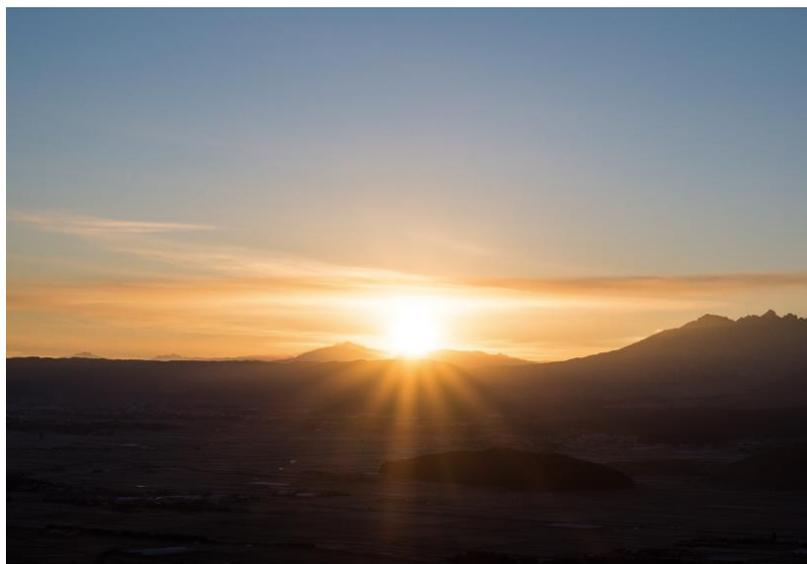
阿蘇市は、多様化・複雑化するニーズに応えるため、市民・事業者・行政等の協働により、熱い情熱と大いなるチャレンジ精神をもった未来志向型の施策を展開し、誰もが住んで良かった・働いて良かった・訪れて良かったと実感できるまちづくりを進めていきます。

4 基本理念

人口減少社会の到来をはじめ、社会経済情勢が大きく変動している中で、市民と行政の協働による計画的な行政運営を進め、将来にわたって着実に実行・挑戦（チャレンジ）していく阿蘇市をめざし、

大きな明日へ実行するまちづくり

を基本理念とします。



阿蘇市の夜明け（田子山から撮影）

5 基本目標

本市が目指す将来都市像は、第1次総合計画において推進してきた「人づくり」からのステップアップとして、「人と人とのつながり」による新たな発展を目指しています。

この将来都市像の実現のため、一人ひとりが輝く未来へ向かって、豊かで明るい阿蘇市となるよう、基本目標に「重点テーマ」と「5つのチャレンジ」を掲げ、体系的な政策の推進を図ります。

(1) 重点テーマ

「災害からの早期復旧・復興」

〈復旧・復興〉

本市が目指す将来都市像の実現に向けては、誰もが安心して暮らせる生活環境と安定した地域経済が必要です。このため、本市で発生した災害（水害・地震・噴火など）からの復旧・復興の取り組みを、第2次阿蘇市総合計画における最優先事項と位置付けます。

基本計画には、「備える」「創る」「つなぐ」を柱とした「復旧・復興計画」を基本目標の一つとして設定し、目標年次に向けて取り組んでいきます。



復興祈念の桜を植樹

(2) 5つのチャレンジ

チャレンジ1 「強い経済基盤の確立へのチャレンジ」

＜産業・経済＞

本市の多彩な地域資源（自然・歴史・文化）を活用したまちづくりに加え、地域を支える多様な産業群の活性化による雇用機会の確保と、定住化の促進による人口流出の抑制が求められています。

このため、本市の強みを活用した観光や農林業の特色化を推進し、担い手の育成等のひとつづくりや産業活性化につながる各種環境整備を進めるとともに、U・I・Jターン者などの受け皿づくりを含む定住化の取り組みにより、魅力と賑わいにあふれるまちづくりを目指します。

チャレンジ2 「豊かな教育環境・教育力へのチャレンジ」

＜教育＞

国際化や情報化、少子高齢化など、子どもたちを取り巻く環境が大きく変化する中、子どもたちが豊かな人間性を持ち、心身ともに健やかに成長できる教育環境の整備・充実が課題となっています。

このため、子どもたちが未来を拓くたくましい力を持ち、多様な可能性を伸ばすことができるよう、学校・家庭・地域がそれぞれの役割を適切に担い、健やかな心と体を育む教育を推進していきます。

チャレンジ3 「健康で安心なまちづくりへのチャレンジ」

＜人権・健康＞

核家族化の進行などにより地域コミュニティが希薄化し、一人暮らしの高齢者や障がい者など、支援・見守りが必要な人を地域で支えていく機能が低下しています。また、子育ての不安や悩みを抱える市民も多くなっていることから、市民一人ひとりが持つ福祉課題への対応に努め、子どもから高齢者までのすべての市民が健康的に安心して暮らしていける社会を形成していくことが求められています。

このため、誰もがいたわり、助け合う心を共有し、支援を必要とする人たちを地域全体で支えていく体制を確立していくとともに、保健・医療・福祉面における公的サービスの充実を図り、不安や悩みがなく安心して子育てができる環境や、高齢者・障がい者が生きがいを持って暮らせる社会を構築していきます。

さらに、市民一人ひとりが健康意識の高揚を図りつつ疾病を予防し、健康の維持増進に取り組める環境づくりを進め、誰もがやさしさを持っていきいきと暮らせるまちづくりを推進します。

チャレンジ4 「快適で良質な基盤づくりへのチャレンジ」

＜建設・環境＞

地域間の連携と交流の基盤となる道路ネットワークや生活を支える上下水道など、ライフラインの安定確保に努めながら、快適性と利便性を高める基盤づくりを進めます。

また、自然と共生した良質な住環境を維持していくため、市民と行政の連携を強化しながら、ASO環境共生基金を活用した保全事業や、環境保全意識の啓発などに努めます。

チャレンジ5 「将来に向けた市政改革へのチャレンジ」

＜地域・自治＞

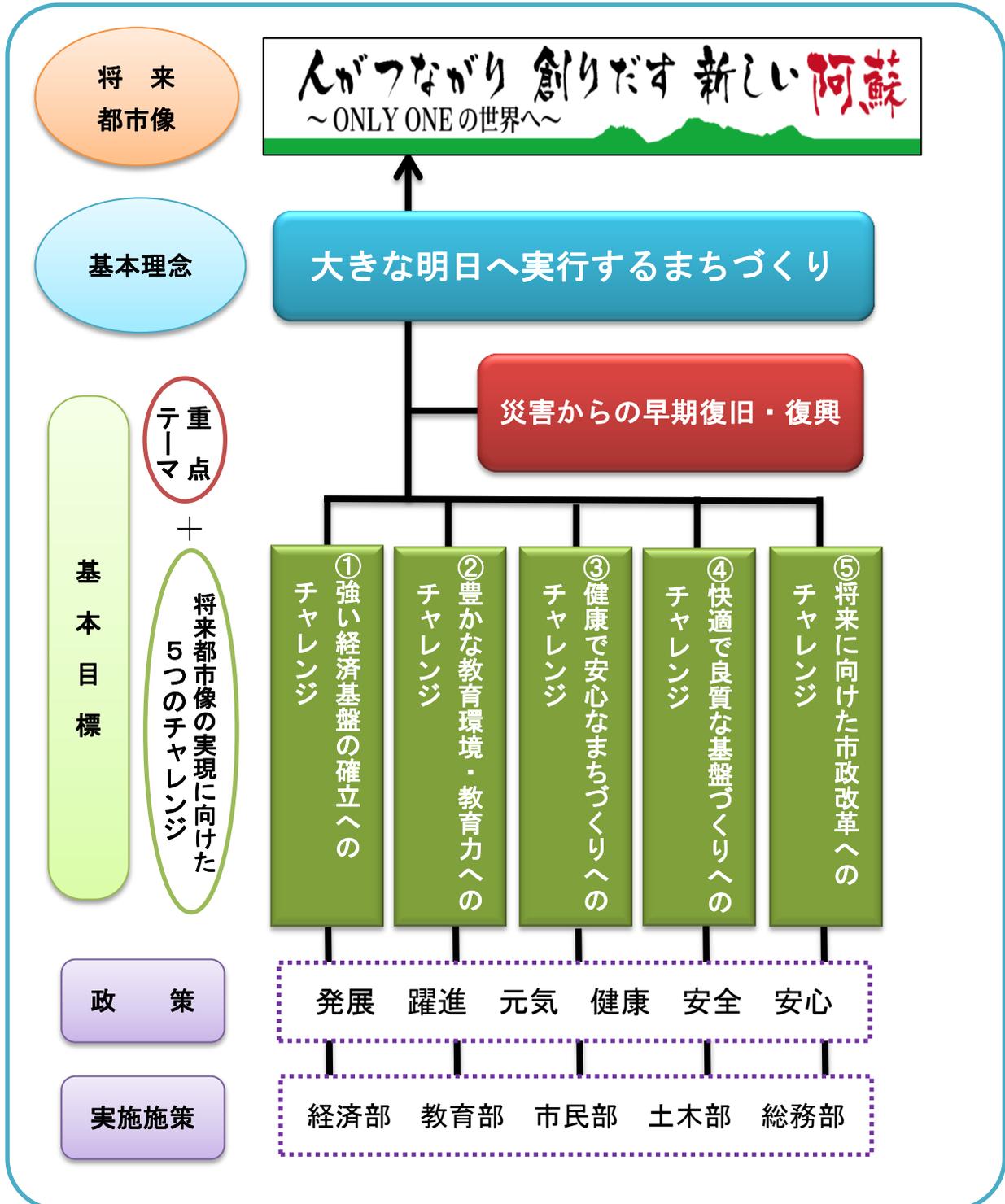
住民自治活動の振興を図るとともに、市民が主体のまちづくりに向け、市民・事業者・行政が連携・協力してまちづくりに取り組んできました。今後も、市民活動が活発化し、協働により地域課題の解決に向けて取り組むことにより、誰もが住みやすい地域社会を目指します。

また、厳しい財政状況が続く中、将来を見据えた効率的かつ効果的な行財政運営を推進していくため、事務事業の見直しや公共施設の適正管理などの行財政改革を進め、市民ニーズを的確に捉えながら、市民と行政がともに歩み、健全で自立したまちづくりを推進します。

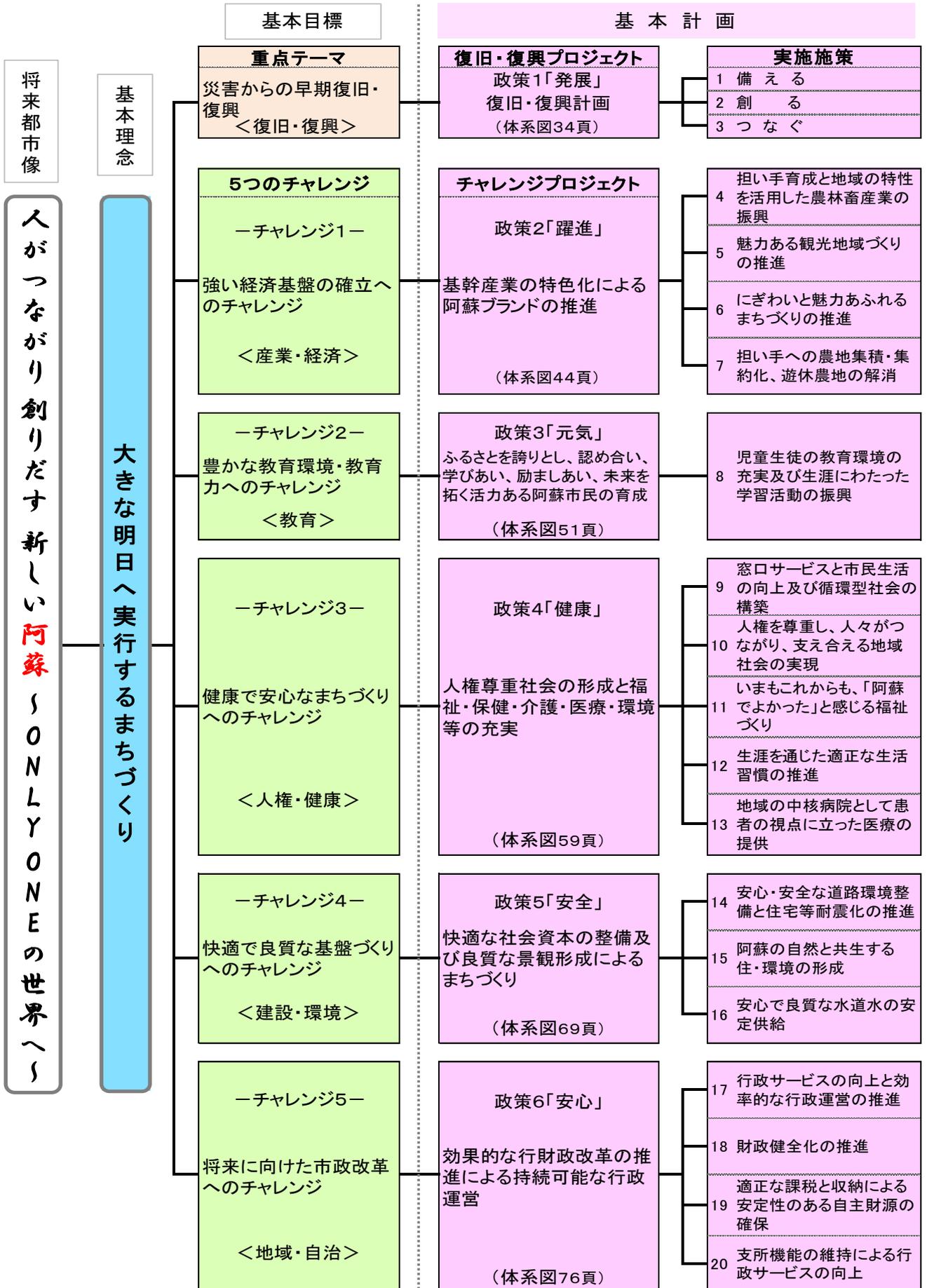


スポーツを通じた国際交流

6 基本構想の体系図



7 施策の大綱



8 計画の推進に向けて

(1) 進行管理の仕組み

◆「PDCA」サイクルによる進行管理

本計画では、実施施策毎に「成果指標」を設定し、目標に対する達成状況の検証と改善を行ないながら計画の着実な推進を図ることとします。

そのため、「PDCAサイクル」を計画の進行管理の手法として活用し、効果的・効率的な行政運営に努めながら、計画の実効性を高めていきます。

また、施策や事業における実施手法の検討などを行ながら、基本計画と予算の連動を図ることで、戦略的な取り組みを推進します。

PDCAサイクルとは？

業務管理手法の一つ。計画（Plan）を立て、計画に基づき実行（Do）し、実行した業務を評価（Check）し、改善（Action）が必要な部分を検討し、次の計画に役立てるというものです。

(2) 計画推進の体制

①協働・連携による計画推進体制

市民・関係団体・事業者などの積極的な参加・参画を促進するとともに、行政との適切な役割分担を行いながら協働によるまちづくりを進めます。

②庁内における計画推進体制

施策を担当する部署を明確にし、各部署間・職員間における情報共有や適切な連携による取り組みを推進します。また、より効果的・効率的に施策を推進していくため、必要に応じた組織の再編成についても検討していきます。

③広域連携の推進

市民生活の多様化に伴い、市域を超えた行政サービスに対応していく必要があります。観光・産業などの活性化をはじめ、医療・福祉・交通などの分野において、国や熊本県、近隣市町村との連携・協力を図りながら、市民サービスの維持・向上に努めます。

※総合計画進行管理のイメージ図

